

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 新潟県
 農業委員会名： 津南町 農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1230
自給的農家数	390
販売農家数	840
主業農家数	185
準主業農家数	140
副業的農家数	515

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1512
女性	708
40代以下	125

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	234
基本構想水準到達者	180
認定新規就農者	5
農業参入法人	-
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※農業委員会調べ

単位:ha

	①田	②畑	計			計 (①田+②畑)
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,920.00	1,100.00				3,020.00
経営耕地面積	1,484.00	594.00	462.00	2.00	5.00	2,078.00
遊休農地面積	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
農地台帳面積	1,979.00	1,282.00				3,261.00

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 28日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	-	12
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	2
40代以下	-	-
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3020.00 ha	2044.00 ha	67.68 %
課 題	担い手への集積は進んでいるが、集約が難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	2100.00 ha (うち新規集積面積 30.00 ha)
	目標設定の考え方:	
活動計画	年間を通して農業委員と農地利用最適化推進委員で担い手へ集積・集約を働きかける。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30 年度新規参入者数	元 年度新規参入者数	2 年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha
課 題	若手の新規就農者は少しずつ出ているが、さらに促進しないといけない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	5.00 ha
活動計画	農地集積の促進等積極的な施策を推進し、所得を確保することで新規参入の促進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3020.00 ha	0.06 ha	0.001986755 %
課 題	所有者の高齢化、担い手不足により遊休農地が増加することが懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.06 ha		
		遊休農地を解消する。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24 人	7 月 ~ 11 月	11 月 ~ 12 月
	調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員が担当地域を回り、パトロールを行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12 月 ~ 1 月	1 月 ~ 3 月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3020.00 ha	0.01 ha
課 題	違反転用用地が墓地になっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農業委員会では7月から11月まで農地パトロールを随時行い、農地の適正利用を確認する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入